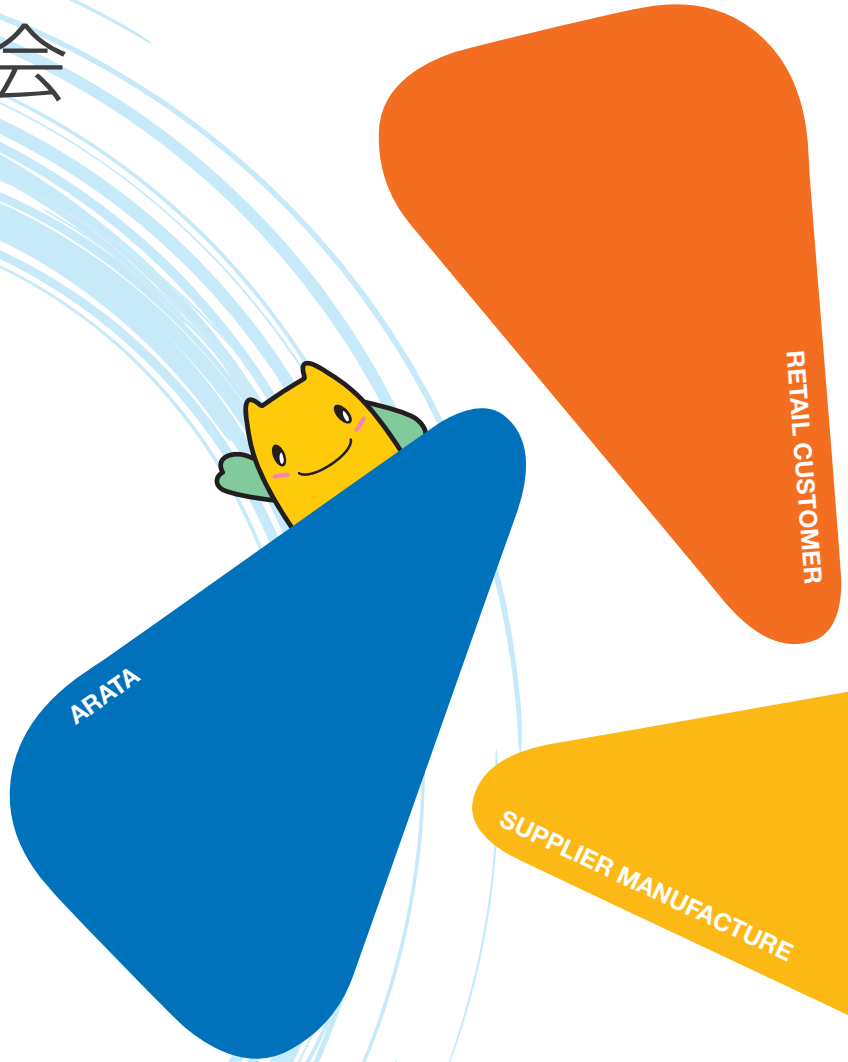
証券コード:2733

第16期 定時株主総会 招集ご通知



日時

平成30年6月27日(水曜日)
午前10時(受付開始　午前9時30分)

場所

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング7階
丸ビルホール

決議

第1号議案　取締役9名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件

目次

ごあいさつ …… 1
業績の推移 …… 3
中期経営計画 …… 4
CSRの取り組み …… 5
定時株主総会招集ご通知 …… 6
事業報告 …… 9
連結計算書類 …… 32
計算書類 …… 35
監査報告書 …… 38
株主総会参考書類 …… 42

株式会社あらた

ごあいさつ



上方修正した中期経営計画達成に向け、引き続き企業価値の向上を図ります。

代表取締役会長 CEO　畑中 伸介

株主のみなさまには、平素よりあらたグループへの格別のご支援、ご鞭撻を賜り厚く御礼申しあげます。

あらたグループは「美と健康、清潔で快適な生活を創造する」を経営ビジョンとし、みなさまの暮らしを快適にする身近な商品を、全国の小売業様の店頭にお届けする日用品・化粧品の卸商社として、社会的インフラの一翼を担っております。

平成30年3月期の経営環境におきましては、好調な株価や企業の好業績、東京オリンピックに向けたインフラ建設等の需要増加により景気は緩やかな回復基調にはあるものの、相次ぐ自然災害や原材料価格の高騰、人手不足などの影響により、先行き不透明な状況で引き続き推移することが予想されています。

2020年3月期を最終年度とする中期経営計画の初年度である平成30年3月期は、収益性の改善、経費率抑制に取り組み、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも過去最高を達成いたしました。これもひとえにみなさま方のご支援の賜物と感謝しております。

過去最高益の結果を受け、中期経営計画において当初予定しておりました数値を1年前倒しで達成することを目標とし、中期経営計画最終年度の目標数値を上方修正いたしました。

目標達成に向け、(1)成長戦略を描き続ける(2)未来への布石を打つ、(3)経営基盤の更なる強化の3つの基本戦略を軸に様々な施策を講じ、引き続き企業価値向上を図ってまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

あらたグループ一丸となり、高収益体質の構築と生産性向上に取り組みます。



代表取締役社長執行役員 COO
兼 営業統括本部長　須崎 裕明

株主のみなさまには一方ならぬご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

平成30年3月期は、中期経営計画の初年度として目標を達成するとともに過去最高益となり、良いスタートをきれたと考えております。

上方修正いたしました中期経営計画の目標達成に向け、グループ一丸となり取り組みを進めております。

経営のコアとなる「卸売業」のさらなる成長と盤石化のため、成長率の高いヘルス&ビューティーカテゴリー、及び高い専門性を持つペットカテゴリーの売上拡大、家庭用品カテゴリーの販売強化など、あらたグループとしてのシナジーを発揮し、収益の改善につなげております。

今後さらなる成長が見込まれる海外事業につきましては、現在中国とタイに進出し、化粧品を中心とした人気の高い日本製品を市場に提供しています。中長期的には卸の枠組みを超えた新たな機能を持つことも視野に入れ進めてまいります。

年々需要が拡大しているeコマース事業は、当社が長年蓄積してきた実店舗での商品・市場情報や営業力を強みとして、既存のお取引先様を含めた取引量の拡大を目指しております。

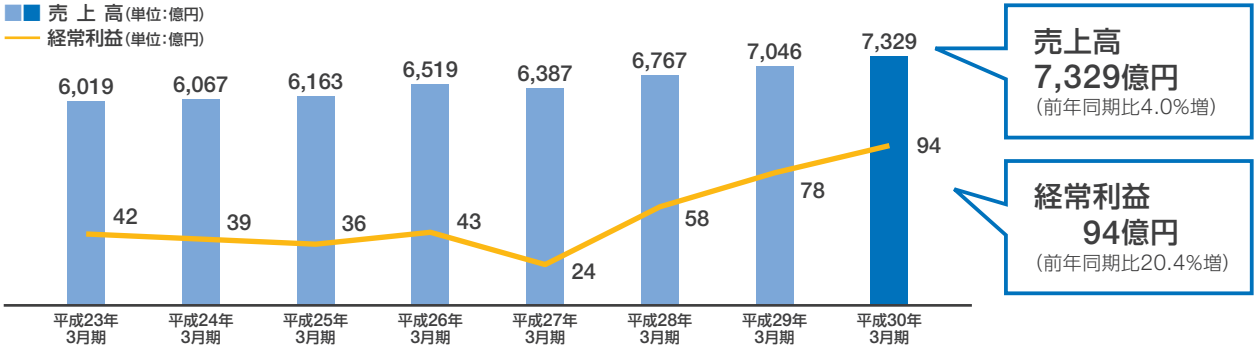
このような積極的な営業活動に加えて、平成29年10月には業務改革本部を設置し、全社横断的な業務改善、業務フローの見直しを進め生産性を向上させ、高収益体質の確立を目指します。

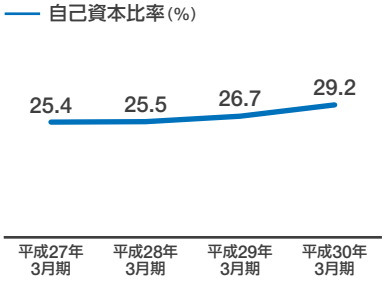
また、健全な企業活動に対する社会の関心に応えるべく、平成30年4月に設置したCSR本部にてESG（コーポレートガバナンスの強化、CSR活動や人材育成）に対する取り組みも実施し、企業価値を高めてまいります。

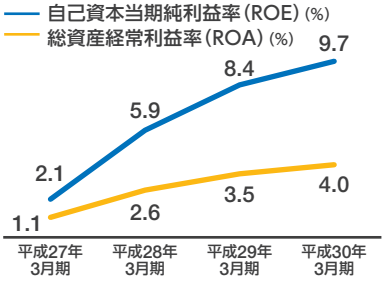
株主のみなさまにおかれましては、一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

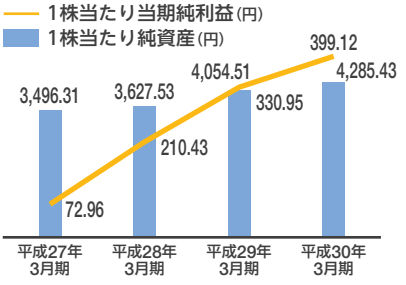
業績の推移

業績は過去最高
中期経営計画の初年度として順調な滑り出し

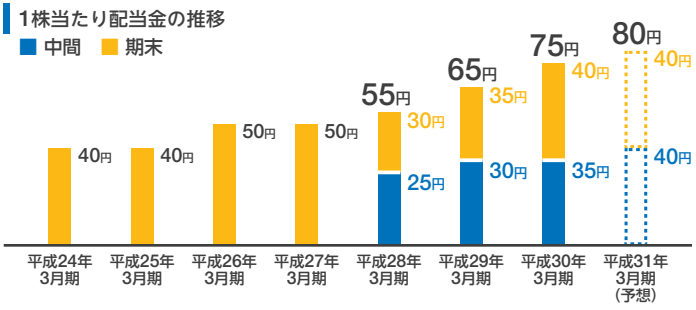








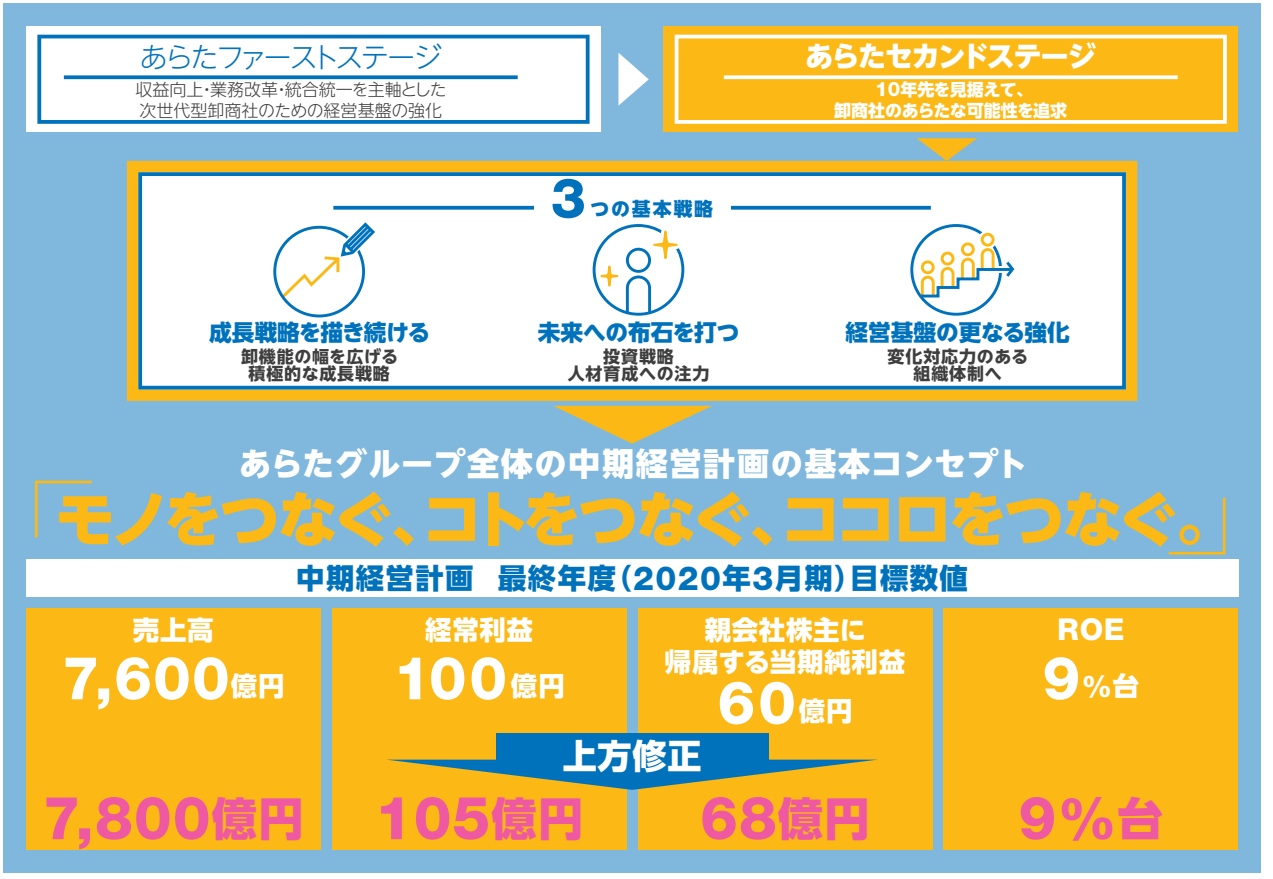
安定した配当を継続的に実施
今期増配、来期も増配予定





※当社は、平成27年8月1日付で株式併合を行っておりますが、平成24年3月期の期首に株式併合を行われたと仮定して、1株当たり配当金を記載しております。

■ 中期経営計画

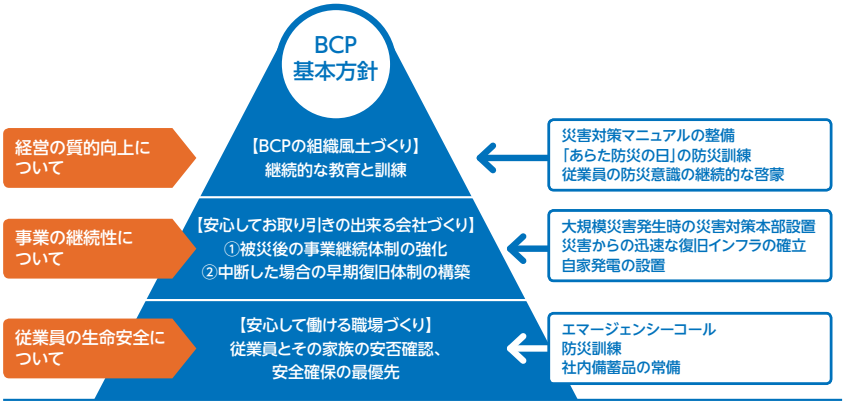


目標数値の進捗

	平成30年3月期		平成31年3月期	2020年3月期
	計画	実績	業績予想	計画
売上高　（億円）	7,240	7,329	7,600	7,800
経常利益　（億円）	90	94	100	105
親会社株主に帰属する当期純利益　（億円）	58	63	65	68
ROE　（%）	9%台	9.7%	9%台	9%台

■社会への貢献

あらたは、大地震等の自然災害、あるいはその他の甚大な被害をもたらす危機が発生した場合、
人命の安全と卸売業の社会的使命を果たすため、以下のような基本方針を定め、事業継続計画（BCP）を策定しています。



直近の取り組み

震災時の事業継続のためには、従業員とその家族の安全確保が重要です。
平成30年3月期のBCPの取り組みの一つとして、パートタイム労働者や派遣社員を含めた全従業員に「家庭用災害対策マニュアル」を配布。家庭内での啓蒙を図りました。



■環境への貢献

あらたは、環境への取り組みとして環境省の推進する「3R」の活動に賛同しています。
消費者のみなさまへ「Reduce」=「ごみを減らすこと」につながる商品を選んでいただくための
取り組みを、小売業様、メーカー様と共同実施しています。

●「3R」とは?
Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の
3つの英語の頭文字を表し、3つのRに取り組むことでごみを少なくし、地球の
限りある資源を有効に繰り返し使う社会（=循環型社会）を目指す活動。



環境省での調印式に出席

平成29年より環境省と連携を開始した「3R」活動について、今後も取り組みを継続させるべく、平成30年3月7日には環境省の伊藤副大臣と小売業様、メーカー様との間で調印式が開催され、当社として会長の畑中が参加しました。



証券コード　2733
平成30年6月8日

株　主　各　位

東京都江東区東陽六丁目3番2号
株式会社あらた
代表取締役社長執行役員　須崎裕明

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席いただけない場合は、下記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

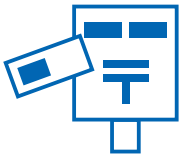
議決権行使について

株主総会への出席により議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。
また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

書面により議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分まで**に到着するようにご返送ください。

インターネット等により議決権を行使していただく場合



8頁の「インターネット等による議決権の行使」をご確認のうえ、**平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分まで**に賛否をご入力ください。

記

日　　時	平成30年6月27日（水曜日）午前10時
場　　所	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング７階　丸ビルホール
目的事項	
報告事項	1. 第16期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	第１号議案　取締役９名選任の件 第２号議案　監査役１名選任の件

以上

■ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
■ 本招集ご通知に際し提供すべき書面のうち、法令および当社定款第15条の規定に基づき、連結注記表および個別注記表についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
■ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	http://www.arata-gr.jp/

インターネット等による議決権の行使

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社指定の**議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）**にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します）。

(2) インターネットにより議決権を行使される場合は、**同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」**をご利用の上、平成30年６月26日（火曜日）の午後５時30分までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

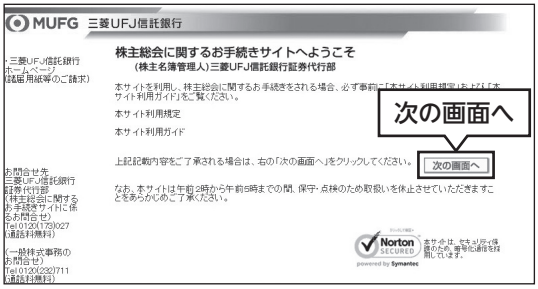
(3) 第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の際は、議決権行使サイト上で「仮パスワード」をご変更ください。

(4) パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料金等は、ご自身のご負担となります。

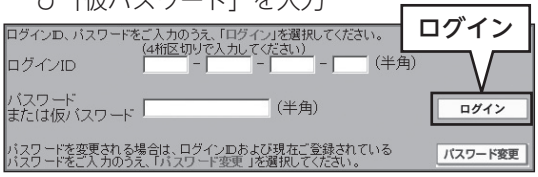
(5) インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

議決権行使サイトのご利用方法

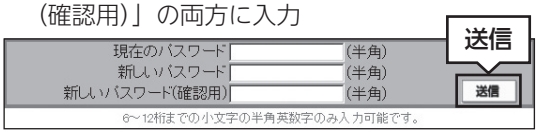
① 議決権行使サイトにアクセス



② 議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



③「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力



④ 以降、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話**0120-173-027**（受付時間 午前9:00～午後9:00通話料無料）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

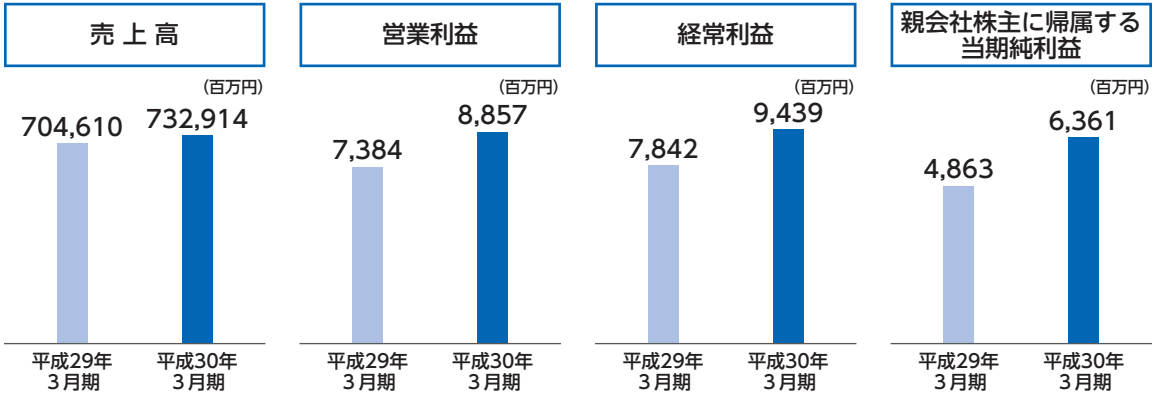
（１）当事業年度の事業の状況

①　当連結累計期間における経営環境は、好調な株価や企業の好業績等により、雇用情勢は改善しており、景気は緩やかな回復基調にあります。

今後は東京オリンピックに向けたインフラ建設等の需要増加や、海外経済の回復を背景に輸出増加も見込まれることから、景気の持ち直し傾向が続くことが予想されるものの、相次ぐ自然災害や原材料価格の高騰、慢性的な人手不足、北朝鮮情勢などの地政学的リスクや米国トランプ大統領の政権運営などの影響等から先行き不透明な状況で引き続き推移することが予想されます。

このような中、当社は平成29年５月に発表いたしました中期経営計画の上方修正を平成30年５月９日に行い、２年後の2020年３月期に売上高7,800億円、経常利益105億円、親会社株主に帰属する当期純利益68億円の達成に向けて各種施策を実施しております。

中期経営計画の基本方針は、１．成長戦略を描き続ける　２．未来への布石を打つ　３．経営基盤の更なる強化としており、10年後の「あるべき姿」を見据えた、営業・物流・システム・グローバル化等への積極的な投資と環境変化への対応力のある組織体制の実現に向けて戦略を立案し積極的に取り組んでまいりました結果、当連結会計年度における売上高は732,914百万円（前年同期4.0％増）、営業利益は8,857百万円（前年同期19.9％増）、経常利益は9,439百万円（前年同期20.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,361百万円（前年同期30.8％増）となり、売上高・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益等の各種利益において過去最高を達成することができました。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、6,828百万円で、主な内訳は支店の改修等にかかる投資5,697百万円、システム投資1,115百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社であるジャペルパートナーシップサービス株式会社は、平成29年10月１日付でペットライブラリー株式会社の全株式を取得し連結子会社といたしました。

（2）直前３連結会計年度の財産および損益の状況

区　分	第13期 (平成27年３月期)	第14期 (平成28年３月期)	第15期 (平成29年３月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上高(百万円)	638,792	676,743	704,610	732,914
経常利益(百万円)	2,469	5,811	7,842	9,439
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,124	3,244	4,863	6,361
１株当たり当期純利益	72円96銭	210円43銭	330円95銭	399円12銭
総資産(百万円)	211,840	219,689	222,974	244,381
純資産(百万円)	53,911	55,941	59,613	71,472
１株当たり純資産額	3,496円31銭	3,627円53銭	4,054円51銭	4,285円43銭

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数に基づいて算出しており、１株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。
２．平成27年８月１日を効力発生日として、５株を１株とする株式併合を実施いたしました。このため、第13期（平成27年３月期）の期首に株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

（3）重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
㈱ファッションあらた	22	100.0	化粧品・化粧雑貨・軽衣料等の卸売業
ジャペル㈱	140	100.0	ペット関係の卸売業

(注) 上記の重要な子会社を含め連結対象会社は10社であり、持分法適用会社は１社であります。

（4）対処すべき課題

■中期経営計画策定の背景

日本経済はこれまで幾度となく大きな環境変化を経て発展してきました。

現在においても、少子高齢化や人手不足、ネット利用の拡大やＳＮＳによる情報拡散、ダイバーシティや働き方改革など、様々な環境において変化している時であり、当社が属する流通業界も例外ではなく、大きな転換期にあると言えます。

これまで、あらたグループはサプライチェーン全体の最適化を追求し、みなさまのお役に立ち続ける存在として卸商社の役割を担ってまいりました。

これからの大きな転換期を迎える流通業のため、社会全体のために卸商社として何ができるのか。あらたグループとして10年後の「あるべき姿」を考え、その姿に近づき、追い越すために、平成30年３月期から2020年３月期までの３期間における基本戦略と目標数値を中期経営計画としてまとめ、各種施策を遂行しております。

その結果、平成30年３月期は平成29年11月２日に公表いたしました上方修正予測も上回ることができ、中期経営計画最終年度の数値につきましても、平成30年５月９日に上方修正を公表いたしました。

■中期経営計画の目標数値

（連結）　（単位：億円）

	平成30年３月期（実績）	2020年３月期（計画）
売上高	7,329	7,800
経常利益	94	105
親会社株主に帰属する当期純利益	63	68

※2020年3月期の数値は平成30年５月９日に上方修正した数値となっております。

なお、収益性の向上と同時に総資産の圧縮を進め、ＲＯＥ９％台を目標として経営効率性を高めます。

■中期経営計画の活動計画

（1）成長戦略を描き続ける

ファーストステージでは、次世代型卸売業のための強固な経営基盤を築き上げてきました。しかし現状に満足することなく、企業として更なる飛躍を目指します。刻々と変化する社会環境・市場環境にタイムリーに対応すべく、従来の卸という枠組みを超え、卸機能の幅を広げながら新しい取り組みに積極的に挑戦し、サプライチェーン全体のリーダーシップをとれる企業へ進化してまいります。

（2）未来への布石を打つ

目の前の目標や課題だけを追いかけるのではなく、10年先20年先の我々の「あるべき姿」を見据えながら、営業機能・物流機能・システム・グローバル化への積極的な投資を行ってまいります。また、未来のあらたグループを担える人材育成にも注力していく予定です。

（3）経営基盤の更なる強化

収益力・財務体質の強化はもちろんのこと、スピーディな変化対応力のある組織体制への変更を実施します。また、あらたグループとしてのシナジーを発揮すべくグループ会社間の連携強化にも取り組みます。更に、ＣＳＲへの取組強化や事業継続計画（ＢＣＰ）についても継続して推進していきます。

あらた設立からの15年間は、収益向上・業務改革・統合統一を主軸とした次世代型卸のための経営基盤の強化を行ってきたファーストステージでありました。

新中期経営計画の初年度となる平成30年３月期よりセカンドステージとして、10年先を見据えて、卸売業の新たな可能性を追求していきます。

「モノをつなぐ、コトをつなぐ、ココロをつなぐ。」

新中期経営計画のメッセージを基に、更なる成長戦略を描き、目標数値を達成してまいります。

（5）主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループの事業部門は、化粧品・日用品・家庭用品・ペット用品等の卸売業を主な事業としております。当社グループは、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりません。

（6）主要な営業所および工場（平成30年３月31日現在）

当社	本社：東京都江東区 支社：北海道支社・東北支社・首都圏支社・ 中部支社・関西支社・中四国支社・九州支社 支店：10支店 オフィス：18オフィス 物流センター：22センター その他：7営業所　10デポ　１事務所
㈱ファッションあらた	本社：北海道札幌市
ジャペル㈱	本社：愛知県春日井市

（7）使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,023(5,255) 名	97名増（203名増）

(注) 1．使用人数は、就業人員であります。
2．臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（１日８時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,096（4,444）名	49名増（105名増）	41.2歳	17.7年

(注) 1．使用人数は、就業人員であります。
2．臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（１日８時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

（8）主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	8,615百万円
㈱みずほ銀行	7,387
㈱北洋銀行	5,966
㈱三井住友銀行	3,143
㈱中京銀行	2,676
㈱北海道銀行	1,608

(注)㈱三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で商号を㈱三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株
② 発行済株式の総数　17,417,840株
③ 株主数　3,454名
④ 大株主（上位10名）

株主名	株式数	持株比率
音羽殖産株式会社	1,081千株	6.41%
あらた社員持株会	1,055	6.25
ライオン株式会社	721	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	646	3.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	627	3.72
畑中伸介	461	2.73
GOVERNMENT OF NORWAY	384	2.27
合名会社木曽清商店	344	2.04
株式会社ベッツ・チョイス・ジャパン	240	1.42
ユニ・チャーム株式会社	225	1.33

（注）１．当社は、自己株式を542千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

（2）新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年３月31日現在）
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	畑中伸介	会長最高経営責任者（ＣＥＯ）
代表取締役	須崎裕明	社長執行役員最高執行責任者（COO）
代表取締役	嶋脇明	副社長執行役員営業統括本部長
代表取締役	鈴木洋一	副社長執行役員管理本部長 兼システム本部長
取締役	伊藤幹久	常務執行役員 ㈱ファッションあらた代表取締役会長 兼㈱インストアマーケティング取締役会長 兼ジャペル㈱取締役
取締役	小野雄三	常務執行役員ロジスティクス本部長 兼経営企画室長
取締役	振吉高広	常務執行役員事業開発本部長
取締役	片岡春樹	ジャペル㈱代表取締役会長
取締役	中川隆	
取締役	青木芳久	伊藤忠商事㈱理事
監査役	齊藤武敏	
監査役	平光聡	税理士法人ＴＡＳ　代表社員
監査役	土井隆	土井隆法律事務所　代表

（注）１．取締役中川　隆氏および取締役青木芳久氏は、社外取締役であります。
２．監査役平光　聡氏および監査役土井　隆氏は、社外監査役であります。
３．監査役齊藤武敏氏、監査役平光　聡氏および監査役土井　隆氏は、以下のとおり財務、業務および会計ならびに法律に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役齊藤武敏氏は支社長として業務全般を管理していた経験があり、業務に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役平光　聡氏は、公認会計士の資格を有しております。
・監査役土井　隆氏は、弁護士の資格を有しております。
４．当社は、取締役中川　隆氏、取締役青木芳久氏、監査役平光　聡氏、監査役土井　隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．上記の他、社外役員の兼職については、「④　社外役員に関する事項」に記載しております。

6．執行役員の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
副社長執行役員	小林史朗	営業本部長
専務執行役員	得能健次	北海道支社長
常務執行役員	表利行	営業本部第１広域量販部長
常務執行役員	仲川斗旨生	首都圏支社長
執行役員	菅原公夫	管理本部総務人事部長
執行役員	岩渕晋明	北海道支社物流統括
執行役員	中村嘉則	事業開発本部開発戦略部長
執行役員	相原成男	商品本部長兼商品開発部長兼商品部長
執行役員	滝口斉	中四国支社長
執行役員	今津太	営業本部第２広域量販部長
執行役員	畑中秀太	関西支社長
執行役員	瓜生善郎	業務改革本部長
執行役員	前川博徳	東北支社長
執行役員	森島義久	中部支社長
執行役員	東風谷誠一	首都圏支社副支社長

② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

イ．就任

平成29年６月28日開催の第15期定時株主総会において、青木芳久氏が取締役に就任しております。

平成29年６月28日開催の第15期定時株主総会において、齊藤武敏氏が監査役に就任しております。

ロ．退任

平成29年６月28日開催の第15期定時株主総会において、毛屋眞一氏、谷澤豊氏は監査役を辞任しております。

宮本芳樹氏は平成29年９月19日に逝去されたため、取締役を退任しております。

ハ．当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏　名	異動前	異動後	異動年月日
畑中伸介	代表取締役 社長執行役員	代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）	平成29年４月１日
須崎裕明	取締役副社長執行役員 営業統括本部長代行	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者（COO）	平成29年４月１日
伊藤幹久	取締役常務執行役員 特販事業部長兼 海外事業部長	取締役常務執行役員 ㈱ファッションあらた 代表取締役会長兼 ㈱リビングあらた 代表取締役社長兼 ㈱インストアマーケティング 取締役会長兼 ジャペル㈱取締役	平成29年４月１日
振吉高広	取締役常務執行役員 営業本部長	取締役常務執行役員 事業開発本部長	平成29年４月１日
伊藤幹久	取締役常務執行役員 ㈱ファッションあらた 代表取締役会長兼 ㈱リビングあらた 代表取締役社長兼 ㈱インストアマーケティング 取締役会長兼 ジャペル㈱取締役	取締役常務執行役員 ㈱ファッションあらた 代表取締役会長兼 ㈱インストアマーケティング 取締役会長兼 ジャペル㈱取締役	平成30年３月26日

③　取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 総 額
取締役 （うち社外取締役）	10名 (3)	249百万円 (17)
監査役 （うち社外監査役）	5 (2)	22 (7)
合　　計	15 (5)	272 (24)

（注）1．上記には平成29年９月19日に退任いたしました取締役宮本芳樹氏、平成29年６月28日に辞任いたしました監査役毛屋眞一氏・谷澤豊氏を含んでおります。なお、期末日現在の取締役は10名、監査役は３名であります。上記員数には取締役１名が無報酬のため含まれておりません。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第４期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第４期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。

5．当社は、平成26年６月27日開催の第12期定時株主総会の終結の時をおって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
これに基づき、退任した監査役１名に14百万円の役員退職慰労金を支給しております。

6．上記報酬等の総額の他、取締役（社外取締役除く。）７名に対して、株式報酬として、役員株式給付規程に基づき役員株式給付信託引当金の繰入額37百万円を計上しております。この役員向け株式報酬制度につきましては、上記（注）３．に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。

7．上記の報酬等の総額には、役員賞与８百万円が含まれております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役土井　隆氏は、アコム㈱の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。
当社とアコム㈱との間には、特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	中川　隆	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に企業経営全般に亘る客観的な見地から、公正な意見の表明を行っております。
取締役	宮本芳樹	平成29年９月19日に逝去したことに伴い退任するまでに、当事業年度開催の取締役会５回のうち４回に出席いたしました。主に企業経営全般に亘る客観的な見地から、公正な意見の表明を行っております。
取締役	青木芳久	平成29年６月28日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、主に企業経営全般に亘る客観的な見地から、公正な意見の表明を行っております。
監査役	平光　聡	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、公正な意見の表明を行っております。
監査役	土井　隆	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、公正な意見の表明を行っております。

（注）１．上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役決議があったものとみなす書面決議が７回あります。
２．取締役でありました宮本芳樹は平成29年９月19日に逝去いたしましたため、退任いたしました。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

（4）会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	73百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91百万円

（注）1．当社の子会社のうちジャペル㈱は、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2．当社監査役会は、会計監査人の前事業年度における監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画および報酬等の見積額の算出根拠などを確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるサイバーセキュリティ対策への助言指導業務等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかの事由に該当すると認める場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

3．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

（1）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、下記のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制

内部統制システムの目的のひとつである統制目的を達成するために、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守および資産の保全を図るために次のように定めます。

・当社の経営理念、行動指針を定めた「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」に基づき、取締役自らが率先垂範するとともに、執行役員および子会社へのさらなる遵守および浸透を図ります。また、役職者に対しては、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行ってまいります。

・ＣＳＲ本部を設置し、ＣＳＲ全般の統括を行うとともに、代表取締役を委員長として、ＣＳＲ委員会を設置し、グループ全体のＣＳＲ体制およびコンプライアンス体制の整備や問題点の把握に努めます。

・社内には内部監査室にホットラインを設置、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、組織的または個人的な法令違反行為等に関する社員等からの相談または通報に対して適正に対応し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図ってまいります。

・財務報告の信頼性を確保するために、機能本部（機能本部とは、営業本部・商品本部・管理本部・システム本部・ロジスティクス本部・事業開発本部をいいます。以下同じ。）が内部統制の維持と整備を行い、その仕組みが適正に機能することを内部監査室において評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令との適合性を確保してまいります。

・子会社においては、当社の内部監査室および機能本部が定期的に訪問することにより必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制整備に努めてまいります。

② 当該株式会社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

・当社の取締役の職務執行にかかる情報および管理に関する体制について、次のように定めます。

取締役会、代表取締役は、文書規程に基づき、下記の文書（電磁的記録も含む）について関連資料とともに法令の保存期間、管理いたします。

株主総会議事録
取締役会議事録
経営会議議事録
計算書類
稟議書
その他取締役会が決定する書類

・個人情報の保護の管理に関する規程を整備いたします。また、機密管理規程に基づいた管理体制の強化を図ってまいります。

③　当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

適切なリスク管理体制の整備のために下記の措置をとります。

・リスク管理基本方針（関係会社も含む）を定め、リスク管理体制を整備、構築するとともに、全社への浸透を図ります。
・代表取締役を委員長とし、各取締役、監査役、（関係会社の代表）その他必要な人員で構成するリスク管理委員会をＣＳＲ委員会の中に設置いたします。
・リスク管理方針を受けて、管理本部においてリスク管理規程を定めるとともに、取締役会において取引管理規程を含むリスク管理体制を、毎年見直しをしてまいります。
・取締役および社員に対して、階層別に必要な研修を実施します。
・大規模災害等による当社の経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（ＢＣＰ）の基本方針を制定し、事業の早期回復・再開を実現するため、具体的な事業継続計画（ＢＣＰ）の策定に取り組み、当社の取締役等および使用人に周知します。

④　当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営方針および重要事項の決定ならびに執行役員の業務機関として取締役会を、業務遂行の統制組織として支社長、執行役員、本社各部署責任者による経営会議を開催して、各支社からの業務遂行の内容と業績の報告を行っております。
・代表取締役、取締役および執行役員は、組織規程および職務分掌規程に定める機関または手続により必要な決定を行います。これらの規程は、改廃等の必要に応じて随時見直すものとします。
・基幹システム「ジェネシス」により、情報の一元化と伝達、間接部門の効率化を図ります。

・企業価値の向上を高める戦略として、中期経営計画を策定するとともに、経営企画室がその進捗管理と分析を行い、取締役会へ報告します。
・関係会社規程の見直しを行い、グループとして総合的に事業の発展を図るとともに、内部監査室による監査を実施し、取締役会はその監査の報告を踏まえて、毎年監視監督体制の検証を行ってまいります。

⑤ 当該株式会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
・「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営目標」を役員、全社員および関係会社に配布するとともに、その周知徹底を図ります。
・ＣＳＲ委員会を設置し、企業としての社会的責任および各種法令の遵守ならびにコンプライアンス実効性の確保に努めます。
・組織規程、職務分掌規程および職務権限表により、決裁範囲や権限を定め、適正な内部牽制が機能する体制を整備します。
・コンプライアンス等に関する情報について、社内の内部監査室にホットラインを設置、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、公益通報者保護法の趣旨に沿った体制を整備します。

⑥ 次に掲げる体制その他の当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第１項（持分会社）の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）の職務の執行にかかる事項の当該株式会社への報告に関する体制
・当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本方針を定めるとともに、グループ各社に周知徹底を図ってまいります。また、重要な子会社におきましては、リスク管理を整備してまいります。
ロ．当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・リスク管理基本方針（関係会社も含む）を定め、リスク管理体制を整備、構築するとともに、全社への浸透を図ります。
・代表取締役を委員長とし、各取締役、監査役、（関係会社の代表）その他必要な人員で構成するリスク管理委員会をＣＳＲ委員会の中に設置、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事態を認知した場合には、リスク管理委員会は直ちに事実関係の調査を行い、取締役会および監査役会に報告を行い、適時・適切に対処する体制を整備してまいります。

ハ. 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

・グループ各社が職務権限表を定め、それぞれ重要性に応じた意思決定を行うとともに職務分掌規程、職務権限規程その他の規程を定めてそれぞれ業務を効率的に遂行してまいります。そして、これらの業務運営状況について、当社内部監査室による監査を実施し、その状況をグループ各社の職務執行状況等について検証しつつ、各グループ各社で共有し、必要な改善を行います。

ニ. 当該株式会社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・当社の内部監査室は、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、監査役および関係部署に報告する体制を整備しております。

⑦ 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役をサポートする使用人等については、常勤監査役との間で協議のうえ、適任と認められる人を配置いたします。

⑧ 前号の使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

・監査役との協議のうえ、使用人を置く場合には、その使用人は、監査役の指揮命令の下で業務を行い、その任命、異動、人事評価および懲戒については、監査役の同意を要する体制を整備します。

⑨ 当該監査役設置会社の監査役の第７号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・補助使用人は、監査役に属するものとし、他の業務を一切兼務させない体制を整備してまいります。

⑩ 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

イ. 当該監査役設置会社の取締役および会計参与ならびに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

・代表取締役および取締役執行役員が担当する業務内容を、取締役会等で監査役に報告します。

・監査役が経営会議等に出席し、重要な情報について適時報告を受けられる体制を整備します。

・監査役が当社および関係会社の内部監査室の監査に立会い、情報の共有ができる体制を整備しております。
・取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項については、速やかに監査役および監査役会に報告いたします。また、当社の内部監査室は、その監査計画および監査結果を監査役に定期的に報告いたします。

ロ. 当該監査役設置会社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
・社内には内部監査室にホットラインを設置、社外にはコンプライアンス・カウンターを設置し、グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、内部監査室長より定期的に社長および監査役に報告する体制を整備しております。

⑪ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・あらたホットライン規程により公益通報者保護法の趣旨に沿った体制を整備し、報告者に不利な取扱いを受けない体制を整備しております。

⑫ 当該監査役設置会社の監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
・監査役の職務の執行によって生じる費用等につきましては、請求があった場合には支払ができる体制を整備しております。

⑬ その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・社外監査役は、弁護士、公認会計士等の専門的知識を有する方に就任をお願いし、経営トップに対して独立性を保持し、的確な業務監査が行える体制とします。
・取締役、内部監査室および会計監査人が監査役と、定期的に意見や情報の交換を行える体制を整備します。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
・反社会的勢力による不当要求行為に対しては、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たないことを基本方針とする「企業指針」を定めるとともに、役職者および社員に対して周知徹底を図り、さらなる体制の整備をいたします。

（2）当該体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制の状況

当社の経営理念、行動指針を定めた「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」を定めて社員や子会社の社員に配布するとともに、取締役自らが経営理念や行動指針を社員や子会社の社員に周知徹底するよう日頃から指導しております。

また、内部監査室にホットラインを設置し、必要に応じて監査役へ報告しております。

さらに、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、カウンターに寄せられた相談または通報等について内部監査室が適切に対応しております。

ホットラインまたはカウンターにおける相談や通報等について、年１回取締役会で報告をしております。

なお、ホットラインにおける通報をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨、あらたホットライン規程を制定して盛り込むことで、体制を整備しております。

当社の内部監査室は、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、監査役および関係部署に報告しております。また、監査役も監査に同行し、情報収集を行っております。

さらに、経理部・財務部・法務広報管理部が各子会社を訪問し、決算内容のチェックを行っております。

② 取締役の職務執行にかかる情報および管理に関する体制の状況

株主総会議事録、取締役会議事録およびその他重要な会議の議事録ならびに重要な稟議書等については、当社の文書規程に基づき、関連資料とともに法令に定める期間、適切に管理しております。

また、マイナンバー制度の導入にともない、個人番号および特定個人情報保護規程およびマイナンバーマニュアルを制定するとともに、給与システムにおいては、各部署より遮断した体制を整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の状況

大規模災害等による当社の経営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、経営企画室において事業継続計画（ＢＣＰ）の基本方針を制定するとともに、事業の早期回復・再開を実現するため、当社における事業継続計画（ＢＣＰ）の策定を行い、あらた防災の日の制定など社員への周知徹底を図っております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の状況
経営方針および重要事項の決定ならびに執行役員の業務機関として取締役会を毎月、業務遂行の統制組織として支社長、執行役員、本社各部署責任者による経営会議を毎月開催して、各支社からの業務遂行の内容と業績の報告を行っております。また、企業価値の向上を高める戦略として、中期経営計画を策定しており、経営企画室がその進捗管理と分析を行い、取締役会および経営会議へ報告しております。

⑤　当該株式会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の状況
当社の経営理念、行動指針を定めた「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」を定めて社員や子会社の社員に配布しております。
また、内部監査室にホットラインを設置し、必要に応じて監査役へ報告しております。
さらに、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、カウンターに寄せられた相談または通報等について内部監査室が適切に対応しております。
ホットラインまたはカウンターにおける相談や通報等について、年１回取締役会で報告をしております。
なお、ホットラインにおける通報をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨、あらたホットライン規程を制定して盛り込むことで、体制を整備しております。

⑥　当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制および取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の状況
・グループ各社が定めた各種規程等を踏まえ、当社の内部監査室が、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、監査役および関係部署に報告しております。

⑦　当該株式会社の取締役および使用人が当該株式会社の監査役に報告するための体制の状況
監査役は取締役会等へ出席することで、取締役の職務内容について報告を受けております。また、監査役は内部監査室における監査に立会い、情報の共有を図っております。さらに、取締役および使用人は、監査役から報告を求められた事項について、速やかに監査役および監査役会に報告しております。なお、当社の内部監査室は、監査結果を監査役に定期的に報告しております。

⑧　当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の状況
当社の社外監査役は、法律、会計の専門的知識を有する弁護士および公認会計士の資格を有する者が就任しており、経営トップに対して独立性を保持し、的確な業務および会計の監査が行うことができる体制をとっております。また、代表取締役、内部監査室および会計監査人が監査役と定期的に意見や情報の交換を行っております。

⑨　反社会的勢力排除に対する取組みの状況
新規取引との契約締結に際しては、反社会的勢力のチェックを行うとともに、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としております。

4．会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買収者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

したがいまして、当社としては、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成する他、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対応措置の要否およびその内容等をすみやかに決定し、対応措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や株主の動向等を注視しながら、今後も検討を行ってまいります。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して、配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当につきましては、取締役会での決議とさせていただいております。

内部留保につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める地域への設備投資やシステム統一などに活用してまいります。

今後につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの基本方針と平成30年３月期の連結業績を勘案して、株主の皆様により高い利益還元を行うために、１株当たりの期末配当金を前期比５円増配の40円（年間では前期比10円増配の75円）とすることといたしました。

連結貸借対照表
(平成30年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**172,149**	**流動負債**	**145,831**
現金及び預金	17,826	支払手形及び買掛金	89,112
受取手形及び売掛金	97,321	短期借入金	31,869
商品	29,997	リース債務	784
未収入金	22,827	未払金	12,783
繰延税金資産	893	未払費用	1,996
その他	3,286	未払法人税等	2,358
貸倒引当金	△3	賞与引当金	1,651
固定資産	**72,231**	その他	5,275
有形固定資産	**51,041**	**固定負債**	**27,077**
建物及び構築物	22,983	社債	424
工具、器具及び備品	3,663	長期借入金	11,347
土地	20,461	リース債務	2,877
リース資産	3,506	退職給付に係る負債	7,535
その他	425	資産除去債務	1,286
無形固定資産	**3,495**	繰延税金負債	1,626
ソフトウエア	2,815	その他	1,979
リース資産	128	**負債合計**	**172,909**
その他	550	**純資産の部**	
投資その他の資産	**17,694**	**株主資本**	**65,861**
投資有価証券	13,539	資本金	7,026
破産更生債権等	45	資本剰余金	25,353
差入保証金	200	利益剰余金	35,024
繰延税金資産	270	自己株式	△1,542
その他	3,695	**その他の包括利益累計額**	**5,599**
貸倒引当金	△57	その他有価証券評価差額金	5,793
資産合計	**244,381**	為替換算調整勘定	46
		退職給付に係る調整累計額	△240
		非支配株主持分	**10**
		純資産合計	**71,472**
		負債純資産合計	**244,381**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**732,914**
売上原価		**656,439**
売上総利益		**76,475**
販売費及び一般管理費		**67,618**
営業利益		**8,857**
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	161	
持分法による投資利益	14	
業務受託手数料	298	
古紙売却収入	186	
貸倒引当金戻入額	138	
その他	387	1,195
営業外費用		
支払利息	325	
売上割引	82	
売上債権売却損	150	
その他	54	612
経常利益		**9,439**
特別利益		
固定資産売却益	361	
投資有価証券売却益	24	
負ののれん発生益	26	411
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	16	
減損損失	103	
投資有価証券評価損	43	168
税金等調整前当期純利益		**9,683**
法人税、住民税及び事業税	3,299	
法人税等調整額	19	3,319
当期純利益		6,363
非支配株主に帰属する当期純利益		2
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,361**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,220	23,322	29,765	△2,833	55,474
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,806	1,806			3,612
剰余金の配当			△1,102		△1,102
親会社株主に帰属する当期純利益			6,361		6,361
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		224		1,301	1,526
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	1,806	2,030	5,258	1,291	10,386
当期末残高	7,026	25,353	35,024	△1,542	65,861

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,558	29	△459	4,129	8	59,613
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						3,612
剰余金の配当						△1,102
親会社株主に帰属する当期純利益						6,361
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						1,526
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,234	16	218	1,470	2	1,472
連結会計年度中の変動額合計	1,234	16	218	1,470	2	11,859
当期末残高	5,793	46	△240	5,599	10	71,472

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**128,452**	**流動負債**	**110,533**
現金及び預金	7,429	支払手形	281
受取手形	4,134	買掛金	64,287
売掛金	69,141	短期借入金	18,800
商品	24,888	一年内返済予定の長期借入金	7,716
未収入金	19,054	リース債務	643
前渡金	2,487	未払金	10,193
前払費用	433	未払費用	1,562
繰延税金資産	673	未払法人税等	1,843
その他	212	預り金	1,116
貸倒引当金	△3	前受収益	52
固定資産	**65,205**	賞与引当金	1,207
有形固定資産	**46,380**	その他	2,828
建物	20,354	**固定負債**	**20,275**
構築物	439	社債	424
車両運搬具	10	長期借入金	8,093
工具、器具及び備品	3,493	リース債務	2,554
土地	18,457	退職給付引当金	5,708
リース資産	3,209	資産除去債務	1,006
建設仮勘定	414	繰延税金負債	1,001
無形固定資産	**3,276**	その他	1,487
ソフトウエア	2,755	**負債合計**	**130,809**
ソフトウエア仮勘定	480	**純資産の部**	
その他	39	**株主資本**	**57,666**
投資その他の資産	**15,548**	**資本金**	**7,026**
投資有価証券	11,297	**資本剰余金**	**39,129**
関係会社株式	1,488	資本準備金	30,306
出資金	231	その他資本剰余金	8,822
従業員に対する長期貸付金	30	**利益剰余金**	**13,053**
破産更生債権等	2	利益準備金	520
長期前払費用	68	その他利益剰余金	12,533
その他	2,496	固定資産圧縮積立金	335
貸倒引当金	△67	特別償却準備金	105
		繰越利益剰余金	12,092
		自己株式	**△1,542**
		評価・換算差額等	**5,182**
		その他有価証券評価差額金	5,182
		純資産合計	**62,849**
資産合計	**193,658**	**負債純資産合計**	**193,658**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**601,572**
売上原価		**543,728**
売上総利益		**57,843**
販売費及び一般管理費		**51,102**
営業利益		**6,740**
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	216	
業務受託手数料	214	
古紙売却収入	174	
貸倒引当金戻入額	131	
その他	384	1,124
営業外費用		
支払利息	302	
売上割引	63	
売上債権売却損	150	
その他	26	542
経常利益		**7,322**
特別利益		
固定資産売却益	95	
投資有価証券売却益	24	119
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	14	
投資有価証券評価損	42	
減損損失	103	165
税引前当期純利益		**7,276**
法人税、住民税及び事業税	2,464	
法人税等調整額	43	2,507
当期純利益		**4,769**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,220	28,500	8,597	37,098	520	352	140	8,373	9,387
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,806	1,806		1,806					
固定資産圧縮積立金の取崩						△17		17	－
特別償却準備金の取崩							△35	35	－
剰余金の配当								△1,102	△1,102
当期純利益								4,769	4,769
自己株式の取得									
自己株式の処分			224	224					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	1,806	1,806	224	2,030	－	△17	△35	3,718	3,666
当期末残高	7,026	30,306	8,822	39,129	520	335	105	12,092	13,053

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,833	48,872	4,105	4,105	52,978
事業年度中の変動額					
新株の発行		3,612			3,612
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
剰余金の配当		△1,102			△1,102
当期純利益		4,769			4,769
自己株式の取得	△9	△9			△9
自己株式の処分	1,301	1,526			1,526
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			1,076	1,076	1,076
事業年度中の変動額合計	1,291	8,794	1,076	1,076	9,871
当期末残高	△1,542	57,666	5,182	5,182	62,849

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月16日

株式会社　あらた
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平　野　　洋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸　津　禎　介	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　満　美	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あらたの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月16日

株式会社　あらた
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平　野　　洋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸　津　禎　介	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　満　美	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あらたの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から同30年３月31日までの当社第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

１．監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、実施計画、職務の分担等を定め、取締役会の意思決定の監査等を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に依拠し、監査の方針、実施計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

イ　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

ロ　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受けて、説明を求めました。

ハ　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

ニ　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査の結果

イ　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

ロ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ハ　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

ニ　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月22日

株式会社あらた　監査役会

常勤監査役　齊藤武敏　㊞

社外監査役　平光聡　㊞

社外監査役　土井隆　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役９名選任の件

現任取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において経営判断の迅速化と経営体制の強化を図るため新任候補者２名を含む取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名	当社における現在の地位、担当			取締役会出席回数
1	畑中 伸介（はたなか のぶゆき）	代表取締役会長　最高経営責任者（CEO）	再任		12／12回
2	須崎 裕明（すざき ひろあき）	代表取締役社長執行役員　最高執行責任者（COO）兼営業統括本部長	再任		12／12回
3	鈴木 洋一（すずき よういち）	代表取締役副社長執行役員　管理本部長	再任		12／12回
4	小野 雄三（おの ゆうぞう）	取締役常務執行役員　ロジスティクス本部長	再任		12／12回
5	振吉 高広（ふりよし たかひろ）	取締役常務執行役員　事業開発本部長兼開発戦略部長	再任		11／12回
6	表　利行（おもて としゆき）	常務執行役員　営業本部長	新任		-
7	片岡 春樹（かたおか はるき）	取締役　ジャペル㈱代表取締役会長	再任		11／12回
8	青木 芳久（あおき よしひさ）	社外取締役	再任	社外	10／10回
9	石井 秀雄（いしい ひでお）		新任	社外	-

1 畑中（はたなか） 伸介（のぶゆき）

昭和24年８月１日生

所有する当社の株式数　461,654株
取締役在任年数　12年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和47年４月　㈱トーメン入社
昭和49年６月　㈱秀光舎入社
平成10年12月　同社　代表取締役社長就任
平成14年１月　㈱伊藤安　代表取締役会長就任
平成16年４月　㈱シスコ　代表取締役社長就任
平成19年４月　当社　代表取締役社長執行役員就任
平成29年４月　当社　代表取締役会長最高経営責任者（ＣＥＯ）就任（現任）

取締役候補者とした理由

畑中伸介氏は、平成19年より代表取締役社長執行役員として経営を担い、優れた経営手腕とリーダーシップにより事業拡大・業績拡大を図り、現在の成長軌道へ牽引してまいりました。平成29年より代表取締役会長ＣＥＯとしてあらたグループ全体を統括するとともに、重要事項の決定や業務執行に関する監督など適切な役割を果たしており、今後も当社グループの企業価値向上のために適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

2 須崎（すざき） 裕明（ひろあき）

昭和30年10月25日生

所有する当社の株式数　5,300株
取締役在任年数　２年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和53年４月　ダイカ㈱入社
平成20年４月　当社　執行役員営業本部商品部長就任
平成26年４月　当社　常務執行役員中部支社長就任
平成28年６月　当社　取締役常務執行役員中部支社長就任
平成29年１月　当社　取締役副社長執行役員営業統括本部長代行就任
平成29年４月　当社　代表取締役社長執行役員最高執行責任者（ＣＯＯ）就任
平成30年４月　当社　代表取締役社長執行役員最高執行責任者（ＣＯＯ）兼営業統括本部長就任（現任）

取締役候補者とした理由

須崎裕明氏は、入社以来営業部門や商品部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しております。平成29年より代表取締役社長執行役員ＣＯＯとして、当社経営を牽引し、着実な実績及び成果を出しております。また、平成30年３月期をスタートとする新中期経営計画を推進し、経営課題に取り組んでおり、今後の成長に向けた強いリーダーシップが期待できるとともに、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

3 鈴木（すずき） 洋一（よういち）

昭和28年４月23日生　所有する当社の株式数　61,203株　取締役在任年数　16年　再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年６月　伊藤伊㈱入社
平成14年４月　当社　取締役理事就任
平成16年６月　当社　専務取締役業務本部長就任
平成19年４月　当社　代表取締役専務執行役員管理本部長兼内部統制推進室長就任
平成21年４月　当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長就任
平成27年４月　当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長兼システム本部長就任
平成30年４月　当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長就任（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木洋一氏は、入社以来管理部門を中心に携わり、幅広い業務経験と知識を有しており、平成19年より代表取締役として管理部門・経営企画部門・システム部門など経営基盤の強化を担ってまいりました。現在は代表取締役副社長執行役員管理本部長として、管理部門強化やＣＳＲ体制強化、ＩＲ活動に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

4 小野（おの） 雄三（ゆうぞう）

昭和30年３月14日生　所有する当社の株式数　27,604株　取締役在任年数　３年　再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年３月　㈱ユーホー（現㈱サンビック）入社
平成15年６月　同社　取締役就任
平成20年４月　当社　執行役員福岡支店長就任
平成23年４月　当社　執行役員九州支社長就任
平成26年４月　当社　常務執行役員ロジスティクス室長兼業務改革推進室長就任
平成27年６月　当社　取締役常務執行役員ロジスティクス本部長兼経営企画室長就任
平成30年４月　当社　取締役常務執行役員ロジスティクス本部長就任（現任）

取締役候補者とした理由

小野雄三氏は、入社以来営業、経営企画、ロジスティクス部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しております。平成23年より九州支社の経営を担い、平成27年より経営企画室長として2020年３月期を最終年度とする中期経営計画策定の中心的な役割を担ってきました。現在は取締役常務執行役員ロジスティクス本部長として、物流機能のさらなる精度向上・効率化によるローコストオペレーションの実現に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

5 振吉（ふりよし） 高広（たかひろ）

昭和40年７月17日生

所有する当社の株式数　21,850株
取締役在任年数　３年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成元年４月　プロクター＆ギャンブル・ファー・イースト・インク入社
平成５年３月　ダイカ㈱入社
平成22年４月　当社　広域量販部統括マネージャー就任
平成26年４月　当社　執行役員首都圏統括部長兼関東支社長就任
平成27年６月　当社　取締役常務執行役員営業本部長就任
平成29年４月　当社　取締役常務執行役員事業開発本部長就任
平成30年４月　当社　取締役常務執行役員事業開発本部長兼開発戦略部長就任（現任）

取締役候補者とした理由

振吉高広氏は、入社以来営業部門に携わり、流通の営業現場に精通した専門的な知識を有しており、平成27年より営業本部長として当社の営業を強化し業績拡大の一翼を担ってまいりました。平成29年より取締役常務執行役員事業開発本部長として、次世代の経営の柱となる新規事業の開発や海外事業の成長に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

6 表（おもて） 利行（としゆき）

昭和31年10月20日生

所有する当社の株式数　3,000株
取締役在任年数　－年

新任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和54年４月　ダイカ㈱入社
平成16年４月　当社　営業本部広域量販部東日本担当マネージャー就任
平成18年10月　当社　営業本部広域量販部長就任
平成22年４月　当社　執行役員営業本部広域量販部長就任
平成27年４月　当社　常務執行役員営業本部第一広域量販部長就任
平成30年４月　当社　常務執行役員営業本部長就任（現任）

取締役候補者とした理由

表利行氏は、入社以来営業部門で要職を歴任し、平成22年より執行役員営業本部広域量販部長として、当社の営業を強化し業績拡大の一翼を担ってまいりました。現在は常務執行役員営業本部長として、これまで同様営業力強化による業績拡大・利益拡大に向けた戦略に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

7 片岡（かたおか） 春樹（はるき）

昭和24年８月12日生

所有する当社の株式数　39,100株
取締役在任年数　10年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和49年９月　ジャペル㈱入社
平成19年６月　同社　代表取締役社長就任
平成20年６月　当社　取締役就任（現任）
平成28年６月　ジャペル㈱代表取締役会長就任（現任）
平成29年４月　ジャペルパートナーシップサービス㈱　代表取締役会長就任（現任）
（重要な兼職の状況）
ジャペルパートナーシップサービス㈱　代表取締役会長
ジャペル㈱　代表取締役会長

取締役候補者とした理由

片岡春樹氏は、平成19年よりペット専門卸売業の最大手である当社子会社ジャペル株式会社の代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップによりジャペル株式会社の業績拡大の一翼を担うとともに、ペット業界全体の発展にも寄与してまいりました。平成20年より当社取締役として、豊富な知識、経験を基に業務執行に対する的確な助言を行っており、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

8 青木（あおき） 芳久（よしひさ）

昭和27年１月17日生

所有する当社の株式数　－株
取締役在任年数　１年

再任　社外



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和49年４月　伊藤忠商事㈱入社
平成18年４月　同社　常務執行役員就任
平成21年４月　同社　食料カンパニープレジデント就任
平成21年６月　同社　常務取締役就任
平成22年４月　同社　代表取締役専務執行役員食料カンパニープレジデント就任
平成29年３月　同社　理事就任（現任）
平成29年６月　当社　社外取締役就任（現任）

社外取締役候補者とした理由

青木芳久氏は、伊藤忠商事の食料カンパニーにおいて代表取締役を務め、グローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しております。平成29年より当社の社外取締役に就任し、経営全般に関する的確な助言を行い、またコーポレートガバナンス強化にも取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

9 石井（いしい） 秀雄（ひでお）

昭和29年10月６日生

所有する当社の株式数　－株
取締役在任年数　－年

新任　社外



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和53年４月　㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行
平成14年４月　みずほ証券㈱経営企画グループ人事部長兼人事部研修室長就任
平成16年４月　㈱みずほコーポレート銀行本店営業第一部長就任
平成18年４月　同社　福岡営業部長就任
平成19年４月　同社　執行役員福岡営業部長就任
平成20年４月　興和不動産㈱（現新日鉄興和不動産㈱）常務執行役員就任
平成20年７月　同社　常務取締役就任
平成22年４月　同社　専務取締役就任
平成24年10月　新日鉄興和不動産㈱専務取締役就任
平成25年６月　日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー㈱取締役社長就任（現任）

社外取締役候補者とした理由

石井秀雄氏は、銀行や不動産、企業年金関連業務など様々な業界で活躍され、また日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー㈱においては取締役社長として企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であることから、社外取締役候補者としたものであります。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．青木芳久氏、石井秀雄氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、青木芳久氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める責任限度額としており、青木芳久氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定でおります。また、石井秀雄氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
４．当社は青木芳久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。青木芳久氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、石井秀雄氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役１名の増員をいたしたく、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

伊藤（いとう）　幹久（みきひさ）　　昭和30年５月５日生

所有する当社の株式数　37,924株
監査役在任年数　－年

新任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和55年４月　ライオン㈱入社
昭和57年４月　㈱伊藤安入社
平成14年１月　同社　代表取締役社長就任
平成18年10月　当社　専務執行役員関西支社営業統括兼関西支店長就任
平成20年６月　当社　取締役常務執行役員九州支社長就任
平成23年10月　当社　取締役常務執行役員営業副本部長兼海外事業部長就任
平成29年４月　当社　取締役常務執行役員就任（現任）
（重要な兼職の状況）
㈱ファッションあらた　代表取締役会長（現任）

監査役候補者とした理由

伊藤幹久氏は、入社以来主として営業部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しており、平成20年に取締役常務執行役員九州支社長に就任、平成23年には営業副本部長に就任、同年10月には海外事業部長を兼任し、当社の成長の一翼を担ってまいりました。
平成29年より子会社の管掌を担い、当社グループ全体について把握しており、これまでの経験や知識を当社監査に活かすことができると判断し、監査役候補者といたしました。

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．伊藤幹久氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定でおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める責任限度額としております。

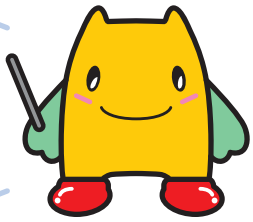
以　上

コーポレートサイトのご案内

http://www.arata-gr.jp/ir/

あらた IR　検索

最新の決算情報や
経営に関する情報は、
当社IRページを
ご確認ください。



株主メモ

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主 3月31日 (2) 剰余金の配当受領株主 9月30日、3月31日 (3) その他必要あるとき あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 **特別口座の口座管理機関**	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電　話　0120-232-711（通話料無料） 郵送先　〒137-8081　新東京郵便局 私書箱第29号　三菱UFJ信託銀行 株式会社　証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所　市場第一部
公告の方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL　http://www.arata-gr.jp/

[ご注意]

1. 株券電子化にともない、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続につきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続につきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取り次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

特別口座に関するお手続用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行のインターネットでも24時間承っております。

■インターネットホームページ　https://www.tr.mufg.jp/daikou/

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区
丸の内二丁目４番１号

丸の内ビルディング７階
丸ビルホール

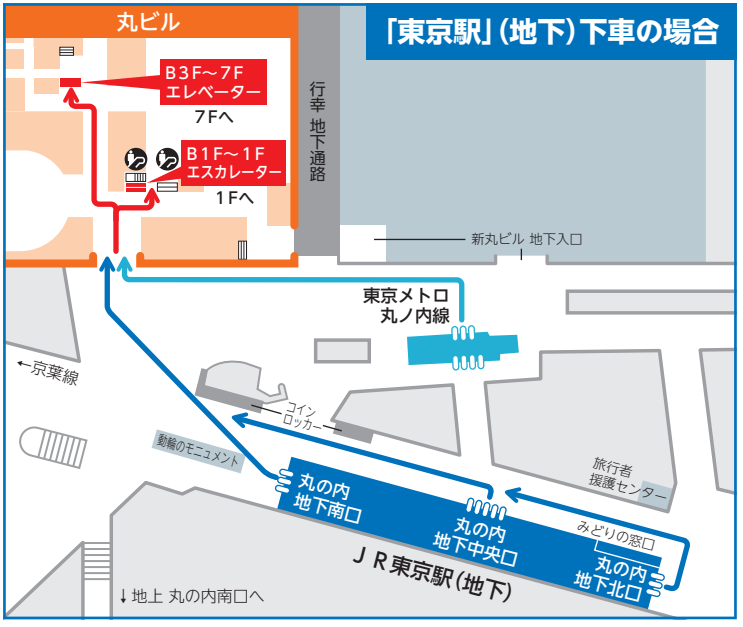




交 通

ＪＲ「東京駅」
丸の内南口　徒歩 約１分

東京メトロ丸ノ内線
「東京駅」直結　徒歩 約２分



VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。